



# こんにちは！男女共同参画班です



## 「子ども・子育て支援」と「ワーク・ライフ・バランス」

内閣府では、子どもと子育てを応援する社会の実現に向けて、子育て支援の総合的な姿と将来の数値目標などを定めた「子ども・子育てビジョン」を平成22年1月に策定しました。

### 基本的な考え方と政策4本柱

### こんな社会を目指します！

#### 考え方

#### 社会全体で子育てを支える

- 子どもを大切にします。
- ライフサイクル全体を通じて社会的に支える。
- 地域のネットワークで支える。

#### 「希望」がかなえられる

- 生活、仕事、子育てを総合的に支える。
- 格差や貧困を解消する。
- 持続可能で活力のある経済社会が実現する。

#### 政策

- ①子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ
- ②妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ
- ③多様なネットワークで子育ての力のある地域社会へ
- ④男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ（ワーク・ライフ・バランスの実現）

「ワーク・ライフ・バランス」とは、「仕事と生活の調和」の意味で、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる環境を整えることをいいます。

## 平成21年度 国東市男女共同参画審議会

2月18日(休)、アストくにさきで男女共同参画審議会が開催されました。審議会では、会長に吉田昇子さん・副会長に正本秀崇さんが選任されました。事務局から平成21年度の男女共同参画計画の推進状況と平成22年度の推進計画が示され、質疑応答と意見交換を行いました。意見・要望については、来年度に向けて取り組むことを確認しました。



審議会の様子

## 平成21年度 男女共同参画学習会

2月28日(日)、アストくにさきで男女共同参画学習会を開催しました。開会において、野田市長のあいさつの後、福島みずほ内閣府特命担当大臣のメッセージが披露されました。また、人権・同和対策課が国東市における男女共同参画事業についての説明を行いました。

講演はNPO法人えばの会代表 吉本寛子さんによる「知っていますか？ DV」。親密な人からふるわれた暴力（DV）は犯罪となる行為も含む重大な人権侵害であると話されました。また、参加者からの質問には、「DVは身近に起こる問題である。軽く考えないで欲しい。若い世代にはデートDV防止などを早くから学んで欲しい」と答えていただきました。

※第8回彼と彼女のハッピーライフ講座（4月25日(日)開催）の受講者を募集しています。お申し込みは下記へ。

申込期限：4月19日(月)

#### 申し込み・問い合わせ

国東市人権・同和対策課 男女共同参画班 第8回 k・k (彼と彼女の) 実行委員会

☎0978-72-0354 FAX 0978-72-0357 Eメール jinken-dowa@city.kunisaki.lg.jp